



住あん団体登録&住宅地盤セミナーの再案内

住宅あんしん保証「不同沈下上乘せ特約」地盤業者団体登録制度

住品協は、住宅瑕疵担保責任保険法人住宅あんしん保証が提供する新築住宅向け瑕疵保険「あんしん住宅瑕疵保険」に付帯できる「不同沈下上乘せ特約」に関する地盤業者団体等登録制度の登録を受けました。

登録団体の会員地盤会社が調査・工事を実施した場合、工務店・ビルダーにとっては物件ごとの書類審査免除をうけることができます。

住品協では下記の内容を含む「住あん団体登録利用規定」を設けることとしました。

- 利用資格 正会員Aで技術責任者として調査主任及び設計施工主任の資格者が在籍していること
※同一人の場合も可

- 地盤業務条件

- <地盤調査>

- ・所定の地盤判定結果報告書を使用すること ・地盤判定承認者は調査主任技士とする
 - ・現地調査担当者は住品協実務者登録(主任技士と技士を含む)の資格を有すること
 - ・地盤調査報告書を住品協審査部に提出して、審査部の承認を受けること(判定書に審査印が必要)

- <地盤補強工事>

- ・所定の設計計画・施工管理報告書を使用すること・設計及び施工の承認者は設計施工主任技士とする
 - ・現地の施工担当者は住品協実務者登録(主任技士と技士を含む)の資格を有すること

- 住品協の地盤判定審査料 ・一棟当たり 3,000円(税別)

本件に関する詳細及び申込み方法などは住品協HPをご覧ください。

(TOP ページ最下部のグレーの帯の中の最右部事業協力「住宅あんしん保証」からご覧になれます。)

住あんHPの「不同沈下上乘せ特約」掲載箇所へのリンクも掲載しています。

事業協力「住宅あんしん保証」ページ URL: http://www.juhinkyo.jp/business_cooperation/jyuan/

2016年度 住宅地盤セミナー

※申込受付中 1/20(金)締切!

- ◇ 住宅地盤技士・主任技士資格の更新セミナーです。有効期限内に受講する必要があります。(第24xxx号の方は本年度末が期限です。20xxx、16xxxの方も期限です。)
- ◇ 2016年1月発行予定の「技術基準書 第3版」を中心に不同沈下事例、液化化など、住宅地盤に携わる技術者にとって役立つ内容です。
- ◇ 昨年度から「eラーニング」での受講も可能となりました。インターネットに接続されたPCがあれば会社や自宅などで受講することができます。

【会場受講】 2017年2月18日(土)大阪 2月25日(土)東京・名古屋

【eラーニング】受講可能期間 2017年2月13日~3月10日 ※期間内に全カリキュラム修了のこと
詳細&申込方法は当協会HP (<http://www.juhinkyo.jp/seminar/ground-seminar/>) をご覧ください。